

# 平成27年4月1日から、建築計画概要書等の 写しが交付できるようになります！

岡山県が担当するエリアでは、建築計画概要書等の写しの交付ができるようになりました。  
これまでの情報公開条例の規定に基づく開示請求の手続きでは、開示まで日数を要していましたが、4月1日以降は迅速な交付が可能となります。

## 【1. 閲覧及び写しの交付対象】

- ①建築計画概要書
- ②築造計画概要書
- ③定期調査報告概要書
- ④定期検査報告概要書
- ⑤処分等概要書
- ⑥道路位置指定図面
- ⑦全体計画概要書

## 【2. 閲覧及び写しの交付申請方法】

- ・ 所定の申請書に必要事項を記入して担当窓口にて申請してください。申請書は、岡山県建築指導課のホームページ及び窓口に備え付けています。
- ・ 申請に必要なもの
  1. 申請される物件の建築確認番号（指定番号）、確認年月日（指定年月日）、建築主等の氏名、地名地番等の物件を特定できる情報。
  2. 1件につき手数料430円  
※閲覧のみの場合は、手数料は不要です。  
※申請に係る建築計画概要書等の種類ごとに、かつ、一つの建築確認番号等ごとに手数料が必要です。

## 【3. 閲覧及び写しの交付申請場所】

物件の所在地や書類の種類によって、担当窓口が異なります。

上記【1.】①～⑥の書類の担当窓口は各県民局の建築指導班で、⑦全体計画概要書のみ県庁建築指導課が担当窓口となります。県内の他特定行政庁（岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市及び新見市）については、各特定行政庁にお問い合わせ下さい。

| 書類の種類 | 担当窓口                     | 担当エリア                                         | 所在地                        | 連絡先          |
|-------|--------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------|--------------|
| ①～⑥   | 備前県民局<br>建設部管理課<br>建築指導班 | 備前市、瀬戸内市、赤磐市、<br>和気町、吉備中央町                    | 〒700-8604<br>岡山市北区弓之町6-1   | 086-233-9847 |
|       | 備中県民局<br>建設部管理課<br>建築指導班 | 井原市、高梁市、浅口市、<br>早島町、里庄町、矢掛町                   | 〒710-8530<br>倉敷市羽島1083     | 086-434-7160 |
|       | 美作県民局<br>建設部管理課<br>建築指導班 | 真庭市、美作市、鏡野町、<br>美咲町、久米南町、新庄村、<br>勝央町、奈義町、西粟倉村 | 〒708-8506<br>津山市山下53       | 0868-23-1260 |
| ⑦     | 岡山県<br>土木部都市局<br>建築指導課   | 備前、備中、美作県民局の<br>担当エリア                         | 〒700-8570<br>岡山市北区内山下2-4-6 | 086-226-7499 |

## 【お問い合わせ先】

岡山県土木部都市局建築指導課 建築審査班 TEL：086-226-7499